

マイナンバー制度のお知らせ

「通知カード」届いていますか？

11月中旬からマイナンバー制度の「通知カード」を世帯ごとに簡易書留でお送りしています（詳細は広報つくばみらい10月号に掲載）。12月11日（金）の時点でお手元に届いていない方がいましたら、市役所市民窓口課 ☎ 58 - 2111（内線1119・8118）までご連絡ください。



このようなデザインの封筒が住民登録地に届きます。

ここに「つくばみらい市」と書いてあります。

「住基カード」の「署名用電子証明書」をご利用の方へ

「住民基本台帳カード」に「電子証明書」を格納されている方は、「電子証明書」の有効期間満了日をご確認ください。ただし、平成28年1月以降は、「住民基本台帳カード」に新たに「電子証明書」を格納することができなくなり、「電子証明書」を利用する場合は、「個人番号カード」を取得していただく必要があります。

現在お持ちの「住民基本台帳カード」に「電子証明書」の格納・更新を希望する方は、12月22日（火）までに市役所市民窓口課で更新手続きをお願いします。

※12月23日（水）以降は更新手続きができません。

※現在有効期限が残っている「電子証明書」は有効期限までそのままご利用できます。

【注意】

- (1) 「住民基本台帳カード」に格納されている「電子証明書」を「個人番号カード」に移すことはできません。
- (2) 「電子証明書」の有効期間満了日は、証明書発行時にお渡しした「電子証明書の写し」に記載されています。
- (3) 「住民基本台帳カード」と「個人番号カード」の重複所持はできません。

■通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせ

◎マイナンバー総合フリーダイヤル 0120 - 950 - 0178（無料）

◎個人番号カードコールセンター 0570 - 783 - 578

（一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、050 - 3818 - 1250へ）

【受付時間】◎平日 / 午前9時30分～午後10時

◎土、日、祝日 / 午前9時30分～午後5時30分（平成28年3月31日（木）まで）

◎12月29日（火）～平成28年1月3日（日）を除く

※個人番号カードの一時利用停止については、24時間365日受け付け（平成28年1月～）